

有限会社 長谷川木材店 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～ 令和11年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1： 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和7年 4月～ ノー残業デーの実施（毎週金曜日）
管理職への研修及び社内報などによる社員への周知
月初の朝礼にて告知
業務を多能工化し、定時退社を出来るよう皆で協力する

目標2： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり 平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年4月～ 有給休暇取得の少ない社員に、管理者から有給休暇取得の声掛けをして取得を促す

目標3： 子どもの出生時における育児休業の取得を推進する。

<対策>

- 令和7年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和7年4月～ 制度内容について社内広報などにより社員に通知

目標4： 育児休業等を取得しやすい環境作りを行う

<対策>

- 令和5年4月～ 社内相談窓口を設置